

パプア・ニューギニアにおける 資本制漁業の展開と現地化政策

片岡千賀之*

Localization Policy and Development of Industrial Fisheries in Papua New Guinea

Chikashi KATAOKA*

Abstract

Industrial fisheries in Papua New Guinea have made great contributions to the national revenue, to related industries, and to the increase of labor opportunities. At the same time, these fisheries have been improved by foreign dominated companies, in many cases joint-ventures. For this reason a complex issues between Papua New Guinea and the capitalist management has developed, adding fisheries to the North-South Issue. This paper aims to specify the characteristics of industrial fisheries development in Papua New Guinea from the North-South Issue point of view.

1. Tuna fishery

According to the Australia/Japan Agreement, Papua New Guinea gave exclusive access to its waters to Japanese vessels in return for Japanese cooperation in Papua New Guinea's tuna industry development. Thus four tuna fishing companies were established in 1971-1972. The fishing agreement emphasized the necessity for a progressive localization of all the activities related to the fishery, aiming to build an industry manned almost entirely by Papua New Guineans within a decade. A brief outline of the history of this fishery is as follows. First the high concentration of bait fish in the Bismarck Sea was put to use. The use of pole and line techniques with live bait, catcherboats and mothership, expertise coming from Okinawa. Then there was a shift in recent years from tuna to skipjack fishing and a bond was formed between fishing and trade companies to find opportunities to export tuna to the developed countries.

The skipjack tuna fishery had to deal with the worldwide economic recession and the appearance highly competitive purse seiners in the South Pacific. In addition, the Papua New Guinea Government, expecting an improvement of the economic

* 鹿児島大学水産学部水産経営経済学講座

Laboratory of Fisheries Business and Economics, Faculty of Fisheries, Kagoshima University, 50-20, Shimoarata 4-Chome Kagoshima 890, JAPAN

situation, required the implementation of the localization process. As a consequence, all the companies stopped their operation between 1976 and 1982 and two tuna processing companies established in 1972 and 1978 had no work. This breakdown caused widespread unemployment, loss of royalties, and dramatically affected related industries. Now the Papua New Guinea and Okinawa Prefectural Government are confirming negotiations to revive the tuna fishery started in 1983.

2. Prawn fishery

Beginning in 1967, prawn survey licences for the northern Gulf of Papua were granted to joint-venture companies, mostly Japanese. However, such experimental trials failed due to restricted access to fishing grounds and seasonal nature of the operation. With the relaxation of the restrictions in 1975, commercial licences were issued and prawn fishing became economical. The fishery had been mainly led by three Japanese dominated companies. In 1978 two joint-ventures between these companies and local governments were established. One of these expanded and completed dominated the fishing operation and the other two companies withdrew until 1982 because of taxation. Even during the recession, the economic conditions of prawn marketing remained favourable. Nevertheless, the limited nature of the resources has restricted its development and limited its socio-economic role in the nation in comparison with the tuna fishery.

The fact that, till now, localization only provided employment while the majority of the invested capital and fisheries expertise came from foreign countries, points out the necessity to overcome the poor fishing techniques and management, lack of investment, as well as to develop fish marketing strategies.

1. はじめに

南太平洋諸国における資本制漁業としては、真珠養殖業、エビトロール漁業、カツオ・マグロ漁業があげられるが、これら漁業は、島嶼域で資源に乏しく、独立後間もない南太平洋諸国にとっては、外貨獲得、政府歳入および就業機会の増大、関連産業への経済的波及効果、国民生活の向上といった諸側面で極めて大きな役割を期待され、また現に果している。他方、これらの資本制漁業は、住民の自給的あるいは小商品生産的漁業とは隔絶した高い生産力を持ち、その資本と技術は先進国に依存している上、漁獲物のほとんどが先進国に輸出されている。つまり、南太平洋諸国は自国の経済発展、地域開発の重要な柱として資本制漁業をとらえているのに対し、資本はこれら諸国が持つ豊かな水産資源と低賃金に魅かれて進出したのであって、両者の利害は交錯しており、共通しているわけではない。

こうした漁業における南北問題の様相は、各地域の政治・経済条件によって異なり、国際的な政治・社会情勢、水産物市況、水産資源状況、現地化政策等によって変化していく。水産物市場の動向、水産資源状況は、資本の進出や漁業活動の前提であり、現地化政策は資本や技術のない発展途上国が、経済発展・地域開発のために先進国への援助要請と併行してしばしばとられる方策であって、ともに資本制漁業を根本から規定している。

小論は、こうした視角からパプア・ニューギニア (PNG) における資本制漁業の展開過程を分析し、その性格と役割を考察するものである。PNG で展開した資本制漁業には、真珠

養殖業、カツオ漁業、エビトロール漁業の3種類があって、いずれも日本の資本と技術が主導してきたし、生産物は日本と米国に輸出されてきた。

このことは、日本が高度経済成長以来急速に押し進めてきた漁業の海外進出の特質解明につながる。

2. 真珠養殖業

真珠養殖業は、オーストラリアに進出した合弁企業の一部が短期間 PNG に事業所を設置したにすぎず、したがってその経済的な役割は小さかったといえる。

日本からオーストラリアへの真珠養殖業の進出は、1956年に日宝真珠(株)が Pearls Pty., Ltd. と提携して Western Australia 州の Kuri 湾で着業したのが最初で、以後1960年代初期に急増し、1966年には Torres 海峡を中心に5社9事業所に及んだ。しかし、1970年代には真珠不況によって閉鎖・休業が相次ぎ、3社5事業所に縮小されている。オーストラリアの真珠養殖合弁事業においても、オーストラリア連邦政府や各州政府は従業員の一定割合を現地人とすることを義務づけている。

このうち PNG に進出したのは日宝真珠で Port Moresby 近郊の Fairfax 湾に事業所を設けたが、港湾内の汚染の進行によって吸虫類が繁殖し施術員の死滅が多くなったこと、世界的な真珠不況、PNG 独立を前にした社会混乱のため1975年に徹退して大きな足跡を残していない。

3. カツオ漁業

1) カツオ漁業開発と合弁企業の展開

世界的なカツオ・マグロ需要は1970年を境に転換しつつあり、マグロは資源の減少と水銀中毒事件の発生、水銀規制で行き詰り、かわってカツオの需要が急増してきた。このためカツオ漁業は、未開発漁場で資源の豊富な南太平洋が注目されるようになった。南太平洋諸国では、1970年代にソロモン諸島やフィジーでカツオ漁業が勃興するが、その先鞭をつけたのは PNG である。

PNG でのカツオ漁業の創始は1968年の日豪漁業協定の締結を契機としている。1967年1月にオーストラリアが12カイリ漁業水域を設定したため、日本のマグロ延縄漁船はオーストラリアおよび同国国連委任統治地域であった PNG 近海での操業が困難となった。同水域内での操業確保のため日豪漁業交渉がもたれ、1968年11月に日豪漁業協定が締結される。日豪漁業協定・交換公文および合意議事録で PNG についてふれられているのは、以下の3点である。(1) 3年間にわたり日本のマグロ漁船の入漁を認める。入漁期間は、日本が PNG の水産開発に協力すれば7年間に延長される。(2) カツオ漁船の補給入港は、Madang, Rabaul, Kavieng の3港で1975年末まで認める。(3) 日本は、PNG の水産開発・振興に協力する。3点目は、具体的には PNG の経済開発、現地人の雇用と技術訓練に役立つものとしてカツオ合弁企業の設立が要請された。なお、同協定に基づいて PNG に関する日豪漁業協議が行われ、1970年11～12月の第1回協議ではマグロ漁船の入漁期間の延長、マグロ漁船の寄港許可とともに Madang 地区に水産加工場建設のために日本側が投資前基礎調査を行うことが決められ

た。1972年2月の第2回協議では、カツオ資源調査および保存への協力と Madang 地区のカツオ加工場建設に対する日本側の参加がとりきめられた。1973年3～4月の第3回協議では、PNG へのマグロ延縄漁業の導入、PNG へのカツオ水揚げを条件とした日本のカツオ船への餌料供給等について協議された。

日豪漁業交渉および漁業協議で、日本側はマグロ漁船の入漁とカツオ・マグロ漁船の寄港が認められたかわりに入漁料の支払いと PNG におけるカツオ・マグロ漁業の創業および加工場建設が取りきめられたのである。日豪漁業協定に基づき、1968年から日本の水産庁は Bismarck 海でのカツオ漁業調査にのりだし、カツオ資源開発の可能性を立証した。1970年になると日本の漁業会社が現地法人設立を前提としたカツオ一本釣りの試験操業に入った。この成績が良かったことから1971年から1972年にかけて日本資本が現地法人3社を設立し、続いて1972年には米国の Star-Kist Foods Inc. も進出してカツオ漁業会社は4社となった。

現地法人の設立に際し、PNG 側と進出企業との間で試験操業期間のきれる1972年に個別に協定が結ばれ、水産加工場については、1972年5月に4社との間で設立協定が調印されている。漁業現地法人についての協定をみると、協定期間は1981年までの10年間で前半5年間についてはかなり具体的に取りきめられている。その内容は、各社ともほぼ同一で、PNG 側の資本参加、各社への漁獲割当て、漁船建造・水産加工における国内生産の推進、従業員の訓練と現地人化、現地漁民による餌料漁業の育成、漁業情報の提供についてふれられている。PNG 側の資本参加は、1974年7月までは PNG 側に20%以上の取得権が、それ以降ならば20%の売買譲渡権が認められ、出資比率に応じた増資と理事の選出が規定されている。漁獲量は全体で67,000トンとし、各社に15,000トンを割りあて、そのために必要な漁船にはライセンスが発行される。ただし、試験操業を最初に行った Gollin Kyokuyo (N.G.) Pty., Ltd. には17,000トンの漁獲枠が与えられる。現地での漁船建造は、PNG 側の資本参加が予定される1974年に始まり、協定5年後の1977年には半数を達成するものとする。6年目以降については、その時点で検討し、10年後の再契約時に見直しを行う。水産加工の現地人化については漁船建造と同様であるが、詳細は後述する。現地人の技術訓練、従業員の現地人化の推進も、現地法人の義務とされている。カツオ漁業の成否を左右する餌料については、PNG 側が慣行漁業権をもつ地元漁民と接衝して餌料漁場を確保し、入漁料を決定した上で各社に割りあてる。この際、各企業は現地人による餌料漁業の発展に協力することになっている。以上のように現地法人設立にあたって、5年ないし10年を目途にカツオ漁業の現地化を推進していくことが盛り込まれたのである。

次に各社毎に試験操業から設立初期の状況のみておこう。民間企業で最初に進出したのは(株)極洋で、1970年2月から Kavieng を基地として試験操業を行い、1971年8月に Gollin Investment Pty., Ltd. と提携して Gollin Kyokuyo を設立している。授權資本金100万オーストラリアドル(A\$)のうち払込資本額は70万 A\$ で、極洋が55%、Gollin Investment が45%を出資した。同社は、日本の商社である三菱商事(株)と提携している。本社を Port Moresby に、漁業基地を Kavieng に置き、試験操業では母船1隻であったが、合併企業設立後は2隻に増強している。PNG におけるカツオ漁業開発のパイオニアであったことから漁獲割りあても他社より2,000トン多い17,000トンが割りあてられている。また、Kavieng

の前面にある Nago 島に日産原魚12トンの処理能力をもつ荒節工場を建設している。同社は、1973年に Papua 湾でエビトロール漁業試験を始め、1975年に商業的漁獲許可を得ている。極洋のカツオ漁業進出は、同社の営む基幹部門であった南氷洋捕鯨が資源の減少、国際規制の強化によって縮少を余儀なくされたので、有望漁種とされたカツオ漁業に参入してきたものである。

報国水産（株）は、1970年12月から1船団で Manus 沖で試験操業を行い、翌1971年には2船団とし、漁場も Madang 沖へ移動したが、漁獲不振で1船団にもどっている。1971年12月には、授権資本100万 A\$, 払込資本金36,000 A\$ で New Guinea Marine Products Pty., Ltd. を設立している。出資者は報国水産44.5%, 日本水産（株）33.3%, 伊藤忠商事（株）22.2%で全額日本資本である。報国水産が PNG のカツオ事業に進出してきた背景は、主幹漁業であったマグロ延縄漁業が釣獲率の低下、漁撈コストの上昇によって経済性を失ったためである。本社を Port Moresby に、漁業基地を Madang におくが、同社も1973年から Papua 湾でのエビトロール漁業に着手している。

海外漁業（株）は、1970年末から試験操業に入り、1972年6月には W. R. Carpenter (PNG) Ltd. と合弁会社・Carpenter Kaigai (PNG) Pty., Ltd. を Rabaul に設立した。授権資本金80万 A\$ で、海外漁業が75%, W. R. Carpenter が25%を出資している。同社も2船団で操業している。日本の商社は三菱商事である。

Star-Kist Foods Inc. は、試験操業期間のきれる直前の1972年6月に単独で現地法人 Star-Kist (PNG) Pty., Ltd. を設立した。Star-Kist Foods は世界最大の水産加工会社で、本拠地 California 以外にもハワイ、プエルト・リコ、アメリカン・サモア等に事業所をもつが、マグロ缶詰事業の不振をカバーするために PNG のカツオ漁業に進出したものである。同社も沖縄県漁船をチャーターして母船式カツオ漁業を行った。

各社の設立状況から、1970年を境としてマグロ漁業の不振、マグロ缶詰需要の減退によってかわってカツオ漁業の発展とカツオ需要の拡大が進行したこと、したがって進出企業は既存漁業とくにマグロ漁業の不採算化をカバーするためにカツオ漁業に転換したこと、日本や米国本土からの直接出漁が経済的にも技術的にも困難であったためカツオ一本釣り漁法による現地進出が図られたこと、この場合現地社会の後進性と餌料自給の必要性から沖縄県漁船をチャーターし母船を配置した操業が不可欠であったこと、現地事情がよく理解され水産物輸出入業務に長じている商業資本との合弁あるいは提携がなされていること、操業はカツオ餌料およびカツオ資源の豊富な Bismarck 海に集中していることが特徴として指摘される。

この他、漁業では第3回日豪漁業協議で話し合われたマグロ延縄漁業の導入、PNG へのカツオ水揚げを条件とした日本漁船への餌料販売は、PNG 国内での缶詰原料の安定供給等を目的とした措置であったが、缶詰事業計画が挫折したこともあって実際には行われなかった。

一方、水産加工業の育成は、カツオ合弁企業の設立と併行して1970年の第1回政府間協議でとりあげられ、日本側が Madang 地区の投資前基礎調査を行うことになっていた。調査は1971年に実施され、1972年8月には Papua New Guinea Canning Co. が設立された。同社は、立地や操業規模・方法を精査し企業性が立証されれば、缶詰生産を行うことになってい

た。

授權資本金は100万A\$で、上記カツオ漁業会社4社とPNG政府機関であるInvestment Corporation of Papua New Guineaが等額出資することになった。事業内容は、Madang地区に4ラインの缶詰工場、500トンの冷蔵庫、フィッシュ・ミール工場を建設し、年間13,000トンの缶詰生産を行うというもので、1974年に着手し、1977年に4社が漁獲するカツオ・マグロの50%を加工する計画であった。そして、国内加工を推進するために、1974年から冷凍カツオ・マグロの輸出にはFOB価格の5%が輸出税として課されることになった。1974年7月にはPapua New Guinea Canningの資材調達、技術指導等を目的として日系3社が資本金2,400万円を等額出資してPNG水産開発(株)を東京に設立している。

こうしてPNGに導入されたカツオ漁業は、1973年と1978年の2度にわたるオイル・ショック、1975年9月のPNGの独立、1978年3月の200カイリ漁業水域の設定と同年の米国のマグロ水銀規制の緩和によって早くも転換期を迎える。日豪漁業協定は、PNGの独立に際しても暫定的に継承され、入漁もカツオ漁業現地法人が設立されたことから、1975年11月まで延長されていた。しかし、1975年11月に開かれた第1回日本・PNG漁業協議において、日本漁船の入漁・寄港が1年延長されるかわりに、日本はKaviengにNational Fisheries College(漁業訓練大学)の建設と訓練船を贈与することがとりきめられた。1976年12月には日豪漁業協定が失効して、PNGとの暫定協定に移行している。そして、1978年3月にPNGは200カイリ漁業水域を設定する。漁業水域の設定は、前年8月のSouth Pacific Commission(SPC)の決議を受けたものであるが、その際自国の開発能力を越える分は外国漁船に漁獲させること、再び国内で缶詰生産を行う計画であることが発表された。1978年5月になって、暫定取り決めが結ばれたが、入漁期間は1979年1月までの9ヶ月間であり、308隻に入漁許可が与えられた。入漁許可船は米国のまき網船1隻を除くと全てが日本漁船で、まき網船11隻、マグロ延縄漁船274隻、カツオ一本釣り漁船23隻からなっていた。

このうちカツオ漁業の動向に大きな影響を及ぼしたものに南太平洋へのまき網漁業の進出がある。米国のまき網漁船は1978年に南太平洋に初出漁し、1980年代に入って隻数は急増し、1982年にはPNG水域に22隻が出漁するようになった。これらのまき網船は、積載能力が1,200~1,500トンと大型であり、いずれもパッカーであるStar-Kist FoodsおよびVan Camp Co.の系列下に入っている点が特徴である。一方、日本は1976年に中西部太平洋海域でカツオを対象としたまき網漁業の周年操業化を達成して13隻の出漁をみたのを始めとし、1980年にはPayaoの集魚試験と北部まき網および遠洋カツオ一本釣り漁業からの転換によって隻数は増加し、1982年には32隻がPNG水域で操業するようになった。極洋も1972年からまき網漁業を開始し、1982年には4隻を操業している。なお、隻数は少ないが韓国、台湾のまき網漁船が1981年頃から南太平洋に進出してきている。これらのまき網漁船は499トン型で米国のまき網船より小型である。このように、1970年代後半から日米両国のまき網漁船が南太平洋に進出し始め、1980年代に入ると隻数が急増したうえ、韓国・台湾船も加って各国間およびカツオ一本釣り漁法との激しい漁獲競争を展開していく。まき網漁業は、一本釣り漁業に比べて資本規模が大きいものの労働生産性ははるかに高く、餌料や海外漁業基地を必ずしも必要としない点で、カツオ一本釣り漁業そのものの存立基盤を掘りくずすような性格

をもっている。まき網漁業の進出は、さらに米国のマグロ水銀規制の緩和と経済不況によるカツオの魚価低落、需要の減少、燃油価格等の高騰によるカツオ漁業経営の悪化といった条件下で生産力競争を激化していった。

漁業協定は、1979年2月に暫定取り決め改訂交渉が決裂した結果、日本漁船の徹退となったが、同年7月に政府間ベースではなく PNG 政府と日本の漁業者団体との協定が締結され、入漁が再開されている。1982年に PNG 水域に入漁した外国漁船は、まき網漁業では日本、米国を中心に69隻、マグロ延縄やカツオ一本釣り漁業では日本漁船144隻、15隻に達している。外国漁船はこれらの入漁で約4万トンのカツオ・マグロを漁獲し、うち日本は約3万トンを漁獲したといわれている。入漁料は、1980年が310万 U. S. \$、81年が340万 U. S. \$にのぼる。

この間の PNG のカツオ漁業の動向をみると、Gollin Kyokuyo は、1974年から75年にかけてオイル・ショックによる打撃と PNG 独立直前の餌料漁場の制約により、漁獲高を著しく減少させた。そして1978年には最大の漁獲をあげたが、そのことと米国の水銀規制の緩和が重なって対米輸出価格が低落したことで、一方、支出面では円高によって沖縄県漁船からの買入れ価格が高騰したために多額の負債をかかえ込んで1979年にはカツオ漁業を中止した。売魚出漁契約を結んでいた沖縄県漁船と荒節工場は、Star-Kist に引き継がれた。極洋は、カツオ一本釣り漁業は中止したが、他方で日本を基地としたまき網漁業を増強していることから、カツオ漁業そのものから撤退したのではなくカツオ漁業の生産力再編を行ったのである。エビトロール漁業の方も、1980年1月に極洋の全額出資からなる Tropical Fisheries Pty., Ltd. に再編して継続してきたが、重加算税課税により1982年7月に撤退した。重加算税問題は、エビトロール漁業だけでなくカツオ漁業にも関係するが、PNG 政府が世界的な経済不況による政府歳入の悪化に直面して、10年契約更新時にあたって企業が創業以来法人税を納めていないのは、利益を親会社へ不当に移転させてみせかけの赤字を作りだしたためだとして創業時にさかのぼって法人税の納付を命じたものである。現地法人企業は、こぞって不当な利益操作を否定しているが、Tropical Fisheries は系争には費用が重むことからエビ・カツオ漁業で570万キナにのぼる重加算税を前に資産を売却して撤退したのである。

New Guinea Marine Products は、1975年7月に経済不況と地方政府による餌料採取禁止区域の設定によっていち早く撤退を余儀なくされた。報国水産のカツオ漁業の一部は、1976年からフィジーのカツオ漁業公社・Ika Corporation にチャーターされて操業している。エビトロール漁業は、重加算税問題に対しては再審理を請求しつつ、Tropical Fisheries の漁船、冷蔵庫を購入して継続している。

Carpenter Kaigai は、1977年頃 PNG 政府に20%の株式を譲渡し、社名も New Britain Fishing Industries Pty., Ltd. と改称している。同社は Rabaul に300トン級冷蔵庫と製氷施設を建設したが、冷蔵庫は Simpson 湾の汚染問題のためほとんど利用されなかった。また、同社は1980年から海外漁業から457トン型のまき網船をチャーターして操業を始めている。基地カツオ漁業でまき網漁業に対応したのは PNG ばかりでなく、フィジー、ソロモン諸島でも同様である。そして1982年には、やはり不況と重加算税問題でカツオ漁業から撤退している。漁船および施設は PNG 政府に差し押えられている。これによって海外漁業自体も多

額の負債をかかえて破産した。

Star-Kist は、1979年に Gollin Kyokuyo から荒節工場および沖縄県漁船を受け継ぎ、缶詰工場建設を計画するなどして事業拡大を図っていたが、1982年に New Britain Fishing Industries 同様撤退に追い込まれた。

一方、水産加工事業は Papua New Guinea Canning による投資前調査が2ヶ年にわたって行われたが、不況の深化とカツオ漁業の不振および工場規模、建設条件が会社側と PNG 政府側と意見が対立して実現をみないまま1976年に中止となった。このことは、PNG へのマグロ延縄漁業の導入および日本船からのカツオの PNG への水揚げ計画が挫折したことと関連している。これにかわる缶詰生産事業は、1978年に Star-Kist Foods と PNG 政府、Manus 州政府との協議で計画された。以前の計画に比べて、PNG 政府のカツオ漁業開発における主導性の強化、州政府の等額出資による参加が特色となっている。また、企業で加っているのは Star-Kist Foods だけで、同社は Gollin Kyokuyo の沖縄県漁船を引き受けたり、南太平洋へのまき網漁業の進出を強力に推進していることから、世界的なカツオ・マグロ戦略の一環として PNG での缶詰生産を位置づけたものである。事業計画は、New Ireland の Kavieng に水揚場、2,500トン冷蔵庫、日産50トン冷凍庫、製氷・貯氷施設、缶詰工場、フィッシュ・ミール製造施設を建設しようというもので、年間7,500トンの原魚処理を予定していた。1978年から1979年にかけて現地調査が行われたが、第2次オイル・ショックによる不況とカツオ需要の減少でまたも缶詰製造計画は実現しなかった。

こうして、1982年には主要なカツオの輸出先であった米国の不況の深化、カツオ需要の縮小と PNG の重加算税問題によってカツオ漁業は第2期契約を直前にして全面的な撤退を強いられた。このことは、PNG 側にとってはカツオ漁業の果してきた役割が極めて大きかっただけに手痛い打撃であったし、企業は別にしても現地法人にチャーターされて操業していた沖縄県漁船・沖縄県漁業者にとっては就業機会を喪失し、失業問題をかかえることになった。このことから沖縄県が仲介となりカツオ漁業の再開交渉が行われ、1984年5月に Okinawa Fisheries Project Agreement が締結された。この内容は後述する。

2) カツオ漁業生産の推移

創業以来のカツオ漁業の漁獲高、操業日数、餌料魚採捕高の推移を示したのが表1である。カツオ漁獲高は、操業日数および餌料魚採捕高のそれと併行し、漁獲努力量あたりの漁獲高には大きな変化がないこと、餌料採捕いかんがカツオ漁獲高を規定していることがわかる。また、漁獲高の推移には、1970年からの試験操業期、1972年に現地法人4社が出揃って以降の発展、1975年のオイル・ショックによる打撃、餌料漁場の制約による減少、1979年の不況、水銀規制緩和および円高による経営不振を原因とする減少、1982年のカツオ漁業の全面中止とがよく反映されている。カツオ漁業は親会社によってチャーターされた沖縄県漁船が一貫して中心をなしている。魚種はカツオとキハダからなるが、カツオが圧倒的に多い。

餌料は、当初カツオ漁船が追込網で採取していたが、1975年頃から棒受網にかわっている。餌料採捕技術の転換は、この時期他の南太平洋地域においてもみられ、追込網が沖縄県漁民だけがよくなしえたのに対し、現地人従業者が増加したことから棒受網にかわったのである。PNG ではさらに、地方政府の餌料漁場制限がこの漁法転換を促進した。主要な餌料漁場は、

表1. カツオ漁業漁獲高と沖縄県漁船の役割

年次	漁獲高 トン	操業日数	餌料採捕高 1,000バケツ	漁船数 隻	沖縄県漁船 数 隻	沖縄県漁船 漁獲高トン
1970	2,430	511	30	13	13	2,548
1971	17,002	4,060	224	?	21	15,183
1972	13,124	4,915	330	?	32	11,437
1973	28,331	7,719	456	?	25	16,001
1974	41,780	9,408	518	?	30	32,047
1975	17,388	6,435	379	?	24	10,775
1976	33,015	7,901	392	38	25	25,297
1977	24,411	9,736	751	47	31	18,620
1978	48,720	9,981	775	47	30	36,215
1979	26,944	8,165	570	41	27	17,887
1980	34,099	9,472	681	43	30	24,651
1981	24,029	7,282	589	40	29	18,461

資料：沖縄県は沖縄県農林水産部，その他は1978年までは田口喜三郎『パプア・ニューギニアの一般事情および水産関係事情』p. 66，1979年以降はDoulman, D. J. and Wright, A. Recent Development in Papua New Guinea's Tuna Fishery. p. 33.

New Ireland 州の Ysabel 水路と East New Britain 州の Lambert 岬付近である。両漁場でも1～2月の北西モンスーン時には餌料採捕は困難となるのでカツオ漁業は漁閉期に入り、また同漁場周辺に漁船が集中することから1976年から漁場区域毎に隻数制限がしばしば実施されるようになった。この他にも餌料漁場があったが、餌料が少なかったり、1974～1975年の地方政府による規制のため中止されている。このように餌料漁業は、1974～1978年にかけて一部の漁場閉鎖、漁法の転換、漁場利用規制、餌料漁場開発が行われカツオ漁業の動向を左右している。なお、カツオ漁業創業時の協定文にあった現地漁民による餌料漁業の育成は果されず、餌料蓄養技術の開発もなされなかった。

カツオ漁場は、餌料漁場でもあり母船が係留されている地点から30～40カイリ沖近海で、ほぼ周年日帰り操業を行っていたが、カツオ漁船の大型化によって Bismarck 海の中ではあるが50～60カイリ沖に拡大したり、さらに大型船になると北西モンスーン時期には Solomon 海および Coral 海に遠征するようになった。操業は周年にわたっているが、5～10月が盛漁期であって1～2月の北西モンスーン時期は最も低い。北西モンスーン時期には、1975年から韓国人が乗り組む中・大型船約10隻が Solomon 海、Coral 海に出漁する。3月になるとその半数は同海域にとどまるが、餌料漁場である New Hanover や Lambert 岬近海では沖縄県漁船も加って本格的な操業が始まる。4～11月までは全船が両漁場近海で操業を行うが、12月に入ると海況の悪化と沖縄県漁民の帰国のため稼働隻数は減少する。

漁船数は、試験操業期を除けば40数隻で、うち約 $\frac{2}{3}$ が沖縄県漁船のチャーターで残り $\frac{1}{3}$ が社有船である。当初、漁船は39トン型の木造中古船であったが、1975年頃から59トン型へと大型化し、さらに145トン、192トンの大型鋼船が出現し、漁場の沖合化、モンスーン時の

Solomon 海, Coral 海への出漁が行われるようになった。漁船設備も活餌艙に強制循環装置が設置されて活餌期間の延長, 航海日数の延長が図られた。1974~1975年の餌料漁場規制を契機に操業方法の転換が図られたのである。

母船は餌料漁場に停泊し, 漁船から漁獲物を積入れ冷凍するかたわら, 漁船に燃油, 漁業用資材, 食料, 日用品を供給するもので, 母船1隻に付属する漁船数は, 母船の規模によって異なるが5~10隻である。母船規模は1,000~4,000トンと大小様々である。冷凍されたカツオ・マグロは, その約9割が米国へ, 約1割が日本へ輸出されていたが, 1981年は米国が不況のために米国向け輸出は約8割に低下し, その分主に日本向け輸出が増加した。

PNG のカツオ漁業は, 試験操業期から一貫して沖縄県漁船のチャーターによるところ大であった。このことは, PNG 国内の漁船建造計画が全く進展しなかったことを物語っている。沖縄県漁船がチャーターされた主な理由は, 基地カツオ漁業が餌料の自己採捕による日帰り操業を前提としていたため追込網による餌料採捕に長じた沖縄県漁民が選ばれたのである。この他, 戦前からの沖縄県漁民の海外出漁の伝統, 沖縄県内でのカツオ漁業の不振, 沖縄県民の低賃金が理由としてあげられる。餌料採捕が追込網から棒受網に転換して以降も現地法人企業による仕込み金融で沖縄県人の低賃金, 熟練性が活用された。こうしたことは PNG に限らず, インドネシア, ソロモン諸島, パラオ等の基地カツオ漁業でもみられる。PNG のカツオ漁業では, 沖縄県漁船は全隻数の64~72%を占め, 漁獲高では70%以上を占めている。漁獲高に占める割合が70%を下まわるのは, オイル・ショックの時と, PNG 独立期であって, 社有船に比べて沖縄県漁船をとりまく経済的・政治的条件が悪化したためである。沖縄県漁船といってもそのほとんどは宮古漁船であり, 乗組員もほとんどが宮古漁民である。船型も1975年頃から39トン型から59トン型に移行し, 船材も木船から鋼船に変わって行くが, 全て8~10年経過した中古船であるのが特徴である。漁船の一隻あたりの漁獲高は, 漁船により年次によって異なるが, 500~1,000トンの範囲にあり, 損益分岐点もこの範囲にある。59トン型カツオ漁船で年間500トン以上を漁獲する日本内地漁船は皆無といってよく, PNG では魚価の安さと燃油価格の高さを, 周年的操業, 高生産性, 低労賃, 減価償却費の低さでカバーしているといえる。これでさえ, 沖縄県漁船の高額な負債は減少しておらず, 現地法人の仕込み金融に依存せざるを得ない状態にあった。

1981年の New Britain Fishing Industries と Star-Kist の漁船を例に経営比較してみると, New Britain Fisheries Industries の漁船3隻は沖縄県漁船で船令も古い, 操業日数は長くかつ漁獲成績もよくて1隻平均1,000トンを上まわる漁獲をあげている。Star-Kist には社有船(韓国人が乗組み, 船令も新しく, 大型船も含まれている)とチャーターした沖縄県漁船とがあるが, いずれも餌料の欠乏, 機関故障, 魚価低迷による操業短縮で操業日数が短かく, 漁獲高は New Britain Fishing Industries に劣る。一方, 漁撈経費は Star-Kist の漁船は新鋭船・大型船が多く, 高馬力エンジンを備えていることと餌料供給が不円滑であったため漁場移動が激しく燃油消費量が著しく多いことのため New Britain Fishing Industries のそれを大きく上まわっている。この結果, 粗収益は, New Britain Fishing Industries の漁船は黒字であるのに, Star-Kist Foods の社有船7隻中6隻が, 沖縄県漁船17隻中15隻までが赤字となっている。これからさらに, 母船・陸上経費, 餌料漁場代, 輸出税を控除する

と両社共赤字になっている。魚価の低迷と燃油価格の高水準および PNG 政府の重加算税が 1982 年のカツオ漁業の中止を決定づけたといえよう。

1982年に PNG のカツオ漁業が全面中止となったことで、同国経済は大きな打撃を蒙った。まず、カツオ漁業の中止によって重要な輸出産業を失った。1979～1981年のカツオ・マグロ輸出高は平均 2,020 万キナであって、同国粗生産額の 2%、貿易額の 3%を失ったことになる。第 2 に、PNG 政府および州政府は毎年 200～300 万キナの租税収入を失うことになった。このうち輸出税は FOB 価格の 5%なので約 100 万キナである。第 3 に、餌料漁場の住民は餌料漁場代 44 万キナ (FOB 価格の 2.5%、1978～1981年平均) を失うことになった。第 4 に、大量の現地人カツオ漁業従事者が解雇された。カツオ漁業従事者は 1979年～1981年平均で 1,987 人であり、うち現地人は 63%にあたる 1,257 人であった。従業者の現地人化は、技能・技術を要しない単純労働分野で著しく進展していたわけであるが、現地人の大部分は Rabaul および New Ireland 州から雇用されており、両地域では最大の雇用先を失ったことになる。第 5 に、カツオ漁業の中止は、カツオ漁業内部だけにとどまらず、燃油会社、造船所、鉄工所、食料・日用雑貨商、銀行、航空会社など多方面の関連産業に大きな打撃を与えた。カツオ漁業基地のあった Rabaul では毎年 850～1,070 万キナが消費されていたので、カツオ漁業中止の影響は極めて大きなものがあつた。

一方、沖縄県漁船は毎年 30 隻前後を PNG に出漁させており、1982 年のカツオ漁業中止は、県内にカツオ漁業の受入れ余地もなく、有望な転換業種もないカツオ漁業者にとっても、出漁者の大部分を占める宮古漁民にとっても重大問題であった。カツオ漁業者は、さらに、多額の負債をかかえこんでいた。こうした両者の事情が、カツオ漁業再開交渉にふみきらせることになった。再開交渉と併行して、沖縄県に沖縄海外漁業(株)が 1983 年 8 月に設立された。資本金 7,600 万円の出資者は沖縄県が 5,000 万円、出漁者の集中していた宮古群島の自治体が 1,500 万円、カツオ漁業船主 13 名が 1,100 万円である。出資構成でみてもカツオ漁業の就業機会の確保、失業対策といった性格をもっている。同社は New Britain Fishing Industries が使用していた母船を購入し、出漁漁船は当面 8 隻を予定している。漁獲高は従来 10 ヶ月操業であったのに対し、18 ヶ月継続操業で 19,500 トンを見込んでいる。1 隻年平均 1,625 トンと高水準の漁獲を見込んでいるが、これは漁船数が減少するので餌料不足が解消されること、完全周年操業を前提としている。漁業基地は餌料の豊富な Kavieng に置き、冷凍漁獲物はフィジーの Pacific Fishing Co. (PAFCO) へ輸出する計画である。1984 年 4 月には現地に Papua New Guinea Tuna Fisheries Pty., Ltd. を設立した。資本金 10 万キナは沖縄海外漁業が全額出資している。そして、同年 5 月には Okinawan Fisheries Project Agreement を PNG 政府および沖縄海外漁業が締結し、いよいよ 6 月から出漁することになっている。Okinawan Fisheries Project Agreement の中で、PNG 政府は Papua New Guinea Tuna Fisheries への資本参加 (49%まで) を明確にしているが、何より注目されるのは、輸出税は従来の半額 (FOB 価格の 5%を 2.5%に引下げる) とし、餌料漁場代も 1 晩 1 隻 40 万キナとし従来の FOB 価格の 2.5%から大巾に引き下げの方針であることであろう。カツオ漁業不況を前に、再建を最優先しなければならない状況がにじみでているといえよう。

4. エビトロール漁業

1) エビトロール漁業の開発経緯

PNGにおけるエビ漁業は、オーストラリア本土でのエビ漁業開発の一環として登場してくる。オーストラリアでは、1947年に New South Wales 州でエビ資源調査が始まり、1957年になると世界的なエビ需要の高まりに刺激されて Queensland 州東岸が次々と開発され、1963年には Carpentaria 湾に及び、エビトロール漁業は急速な発展をとげてきた。日本企業のオーストラリア本土進出は、1965年の水産庁による資源調査を受けて、1966年に試験操業が始まり、1968年から1969年にかけて大手漁業会社・商社が Northern Territory の Darwin に4つの合弁会社を設立したのに始まる。日系企業によるインドネシアの Irian-Jaya 水域でのエビトロール漁業試験は1969年に始まっていることから、1960年代後半にはエビ需要の増加に支えられて漁場開発が世界各地で進行していたことがわかる。

PNG では、1955年にオーストラリア政府が Papua 湾のエビ資源調査に着手し、1960・1962年の調査では Orangerie 湾、Yule 島沖、Olokolo 湾、Kerema 湾から Freshwater 湾にかけての水域が有望であるとした。1967年になると、日豪合弁の South Sea Fishing Co. (日本近海捕鯨(株)と Comex Trading Co., Pty., Ltd. との合弁会社で1966年9月設立)が母船1隻、トロール船4隻で Semarai 北方水域で初めて試験操業に入った。この試験操業は、同海域は流木が多くエビ漁場として不適當であるとし、Carpentaria 湾に漁場を移している。その後、1969年から1970年にかけてカナダおよびクウェート系資本を中心に4社、2個人に試験操業許可が与えられている。エビトロール漁船の増加に対し、地元小型漁船を保護するため一部沿岸水域は操業禁止区域とされた。これらのエビトロール漁業は、10～3月の南東モンスーン時期の休漁、漁船の老朽化と保守技術の不足などによって稼働率が低下しており、1974年にはほとんど操業を停止していた。日本企業の試験操業は、1972年に始まり、1974年には4社15隻となったが、中心漁場であった Kerema 沖の操業が日本企業に対してだけ禁止されたこと、漁船規模が小さかったのでモンスーン期に休漁しなければならなかったことなどのため休止に陥っている。

エビトロール漁業の不振を打開するため PNG 側は、1975年2月になって各企業に商業的漁業許可を与え、操業禁止区域も距岸30カイリまたは水深30フィート(尋)以浅であったのを距岸3カイリに緩和した。漁業許可は全部で68隻に与えられたが、企業経営は5社、26隻のうち日系企業3社には4隻ずつ12隻が割りあてられた。このうち実際に稼働したのはわずか4隻で、いずれも日系企業の漁船であった。

エビトロール漁業の確立、発展にいたるまでの日系企業の動向をみると、試験操業期には極洋5隻、報国水産4隻、大洋漁業(株)4隻、総武通商の子会社・足立開発(株)2隻の計15隻であった。1975年の商業的漁業許可によってこれら企業は現地法人に衣がえして、報国水産はカツオ漁業を行っていた New Guinea Marine Products に、極洋は同じくカツオ漁業を行っていた Gollin Kyokuyo に事業を引き継いだ。もっとも、New Guinea Marine Products は、1975年8月にカツオ漁業から撤退しているため、それ以降はエビトロール漁業専業となっている。足立開発は、100%子会社の Pacific Seafoods Pty., Ltd. を設立し、太平洋漁業の技術指導のもとに操業した。

1976年からエビトロール漁業が発展していくのは、漁況の好転、エビ価格の安定とともに、漁船の大型化による周年操業の達成によっている。漁船規模は120～130トンから150トンへ大型化し、日系企業3社12隻が全船稼動するようになった。この他に、地元漁民の小型船3隻が3マイル水域内で操業していた。

1978年になってエビトロール漁業に新しい動きが生じてくる。同年2月に Pacific Seafoods と Gulf Marine Pty., Ltd. が Gulf Sohbu Fisheries Pty., Ltd. を設立し、2隻で操業を始めた。Gulf Marine は The Gulf Provincial Development Corporation が設立した会社であるので、エビトロール漁業で初めて地方政府機関の資本参加がみられたことになる。Gulf Sohbu Fisheries の授権資本金は10万キナで Gulf Marine が75%、Pacific Seafoods が25%の出資となっている。役員構成からすれば Gulf Marine の方が優勢であるが、実際の経営は Gulf Sohbu Fisheries が主体となっている。すなわち Gulf Sohbu Fisheries の漁船は Pacific Seafoods から購入し、船長以下幹部乗組員は Pacific Seafoods から派遣され、倉庫および冷蔵庫は Pacific Seafoods のものを使用することになっているし、漁獲物の販売はその大半を Pacific Seafoods に委託するといった経営協定、販売協定が両者間で結ばれているからである。1978年にはさらに、Gollin Kyokuyo がカツオ漁業から撤退しエビトロール船も1隻削減している。そして、1980年1月には全額極洋出資の Tropical Fisheries に再編していく。また、1978年1月には北ボルネオでエビトロール漁業を行っていた北ボルネオ水産(株)が PNG への進出のためパプア水産(株)を設立し、同年11月から試験操業を開始し、1979年4月には Central 州政府と合弁で Papuan Fisheries Pty., Ltd. を設立し、4隻を操業させた。Gulf Sohbu Fisheries といい、Papuan Fisheries といい、地方政府との合弁により民間企業には禁止されている距岸3マイル以内の入漁権を確保したのである。

1982年に入って、Tropical Fisheries は重加算税問題によって、漁船の一部と冷蔵庫を New Guinea Marine Products に売却して撤退し、Papuan Fisheries も経営難から操業を中止した。Pacific Seafoods と New Guinea Marine Products は重加算税課税で一切の資産を差し押えられながら、再審理および裁判による決着まではその使用を認可してもらって操業を継続している。この間、1980年6月に PNG 政府機関によって Papua New Guinea Fish Marketing Corporation が設立され、水産物の第1位販売権を確保した。現地法人企業が販売を通じて利益の不当操作をしていると判断した重加算税課税実施の前提となったものであるが、実績はロブスターの一部で行われているにすぎない。また1983年10月には、Gulf Sohbu Fisheries の全株式が Gulf Marine に移譲され資本の完全現地化が達成されたが、経営実態の変革は今後の課題として残っている。

2) エビ漁業生産の動向

エビトロール漁業では季節的にロブスターも漁獲されるが、それらの漁獲高動向を表2に示した。エビ漁獲高をみると、漁撈時間と併行しており、必ずしも漁獲努力量あたりの漁獲高は減少していない。これは、一つには漁場規制・隻数制限が効果をあげているためと思われる。エビ漁獲量の推移は、1974年の大巾な漁獲規制で中絶した後、漁獲規制の緩和と大型漁船による周年操業化で増加し、1979年から1,000トンを上まわる漁獲があげられるようになった。しかし、それも1982年には一部企業の撤退で減少に転じている。一方、ロブスター

表2. エビトロール漁業の漁獲高

年次	トロール船 隻数	漁撈時間	エビ漁獲高 無頭トン	ロブスター漁獲高 トン
1972	12	?	393	?
1973	24	?	248	210
1974	25	48,763	733	40
1975	6	16,902	417	80
1976	12	47,717	?	88
1977	12	56,932	774	49
1978	13	67,272	997	70
1979	13	77,579	1,178	0
1980	?	69,608	1,177	197
1981	?	66,084	1,026	100
1982	?	60,113	879	149

資料：DPI. Fisheries Research Annual Report. various years.

は Torres 海峡から Papua 湾への繁殖回遊時にエビトロールで漁獲されるもので、商業的に漁獲されるのは *Panulirus Ornatus* 一種に限られる。ロブスターの資源調査は1958年に開始され、1962年に Yule 島近海でも産卵群が発見されて Yule 島および Daru 周辺で商業的漁業が始まり、1963年頃からエビトロールでも漁獲されるようになった。ロブスターの漁獲高をみると、Daru および Yule 島近海での漁獲は、現地人が夜間潜水して手で採捕するので漁獲高は少ない。ロブスターの大部分はエビトロールによって漁獲されるが、漁獲変動は著しい。これは、Torres 海峡での漁獲強度と3～4年の回遊周期によるものと考えられている。1976年に PNG 政府がロブスターの漁獲規制、漁獲割当て方針を決め、資源保護および住民保護を打ち出したが、企業の反対にあって、実施は1978年にまで延期された。

漁船は大型船（長さ25 m 以上）と小型船（長さ14～18 m）とがあって、大型船は企業経営によるもので、エアブラスト冷凍装置を備えており、1日1.5トンの処理能力をもっている。船型は1975年から大型化した。各船とも12尋の網2ヶ統を有し、1航海が30～40日で24時間操業である。根拠地はいずれも Port Moresby である。小型船は、個人経営によるもので一般に煮熟後ブライン冷凍を行う。8尋の網2統を有し、漁獲能力は大型船より低いが、主に3マイル以内で操業するので漁獲努力量あたりの漁獲量は高い。

従業員の現地人化は、5年毎にその遂行がチェックされており、Gulf Sohbu Fisheries では1982年に総数38人のうち PNG 人30人、日本人8人となっている。船の乗組員は1隻につき15人で、PNG 人は12人、日本人3人であるが、日本人は船長、機関士を占めている。New Guinea Marine Products では1隻の乗組員は、1975年まで日本人5人であったのに1976年から3人、1982年から2人（船長と機関主任）に減少している。現在1隻に18人が乗組んでいる。Pacific Seafoods では1隻16人乗りで、1982年から日本人は3人から2人に減少している。このように海上・陸上両部門で現地人化が進んでいるが、現地人化の進行は、経営面

では労賃支出の減少＝経費節減につながるが、幹部船員の養成が充分進んでいない現状では操業に支障をきたすおそれがでてきている。現地人従業者の中には、KaviengのNational Fisheries CollegeやLaeにあるPapua New Guinea University of Technologyの水産学科卒業生もみられるが定着率は必ずしも良いとはいえ、幹部船員の養成が遅れている。

操業規制は、小型漁船およびGulf Sohbu Fisheries以外は沿岸3マイル以内に入漁できない。また、大型船はロブスターの漁期には、DaruとYule島の5マイル以内には入漁できない。操業禁止区域の設定によって、地元漁業者および現地政府が出資した企業の保護、優先性を確保しているのである。なお、網目規制は行われていない。近年の魚種別構成をみると、Banana Prawnが過半数を占め、EndeavourおよびTiger Prawnを加えると9割以上となる。Banana Prawnは周年平均的に漁獲されるものの、12～3月は南東モンスーンが卓越してくるとKerema沖での操業が困難となることからBrack Wood岬沖に漁場を移動させていく。8～11月はYule島付近でロブスターの盛漁期となる。エビトロール船でエビとロブスターとを混獲できるのはPNGだけである。小型船3隻はOrangerie湾、Yule島沖、Olokolo湾からFreshwater湾にかけて昼間だけ操業している。

Banana Prawn, Endeavour, Tiger Prawnの大部分は輸出向けであって、Banana PrawnおよびTiger Prawnは日本に、Endeavourおよびロブスターは米国でより価格条件がすぐれていることから、その方面に輸出されている。エビ、ロブスターともに船上で処理、冷凍、包装され、陸上での再処理は行わない。各企業はPort Moresbyに製品冷蔵庫をもっている。PNG独立以前はPNGの許可船がCarpentaria湾およびIrian-Jayaの水域でも操業し、漁獲物をDaruおよびPort Moresbyに水揚げしていたが、独立後はほとんどなくなっている。ロブスターの等級分けと包装は陸上で行われる。混獲種や商品価値の低いものおよび混獲魚は国内で販売されている。小型船の漁獲物は有頭のまま煮熟して国内消費にあてられる。

エビ漁業経営をGulf Shobu Fisheriesで見ると、1978年の創業当初からトロール船は2隻で、操業日数は500日余であるが、漁獲高は100～200トンの範囲で大きく変動している。販売先は魚とロブスターの一部がPort MoresbyのKoki Marketで販売されている。一方、漁獲物のうちエビはほとんど全てが輸出され、しかも圧倒的に日本向けである。Endeavourとロブスターの一部が米国に輸出されている。経営面では、創業以来日が浅いということもあって特殊な状況が反映されていて変動も激しい。すなわち、初期には大量の在庫、漁場調査費、コミッション費用、資材・事務所確保のための出費が目立っている。その後コミッション費用の低下、支出中最大の費目であった大洋漁業からの技術援助費の低下がみられるものの燃油代はオイル・ショックによる価格高騰で急増し、経営を圧迫するようになってきている。損益収支は、こうした創業初期の特別経費やオイル・ショックの影響の他漁獲量および魚価水準、特に漁獲量に左右されている。漁獲量の多かった1980年を除いて、大かれ少かれ赤字である。その他の企業では推測の域を出ないが、Gulf Sohbu Fisheriesに比べて開発投資が大きかったこと、漁場が3マイル以遠で漁獲能率が低いことといったハンデがあり、近年経営状況が改善されているとはいえPNG政府の重加税に対して撤退あるいは再審理を要請する状況にある。

真珠養殖業に続いてカツオ一本釣り漁業が撤退した今、PNGの資本制漁業は、エビトロ

表3. PNGの主要水産物輸出の動向

年次	カツオ		カツオ節		エビ		ロブスター	
	トン	1,000キナ	トン	1,000キナ	トン	1,000キナ	トン	1,000キナ
1969-70	-	-	-	-	261	648	6	11
1970-71	8,932	1,317	-	-	349	817	19	58
1971-72	14,435	2,805	136	143	779	2,016	9	351
1972-73	12,044	3,025	89	116	464	1,307	12	47
1973-74	35,334	10,187	150	209	962	2,572	261	860
1974-75	23,933	8,232	141	197	397	893	58	245
1975-76	19,021	5,873	326	559	510	2,396	?	?
1977	23,760	14,449	319	1,043	871	4,632		
1978	45,542	20,457	161	363	972	4,130		
1979	27,275	14,313	37	97	1,115	6,210		
1980	33,058	24,656	20	62	1,267	6,560		

注：1977年以降のロブスター輸出はエビ輸出と合算されている

資料：樋渡昭三『バプア・ニューギニアの一般事情および水産関係事情(II)』p. 58, 72.

ール漁業だけとなってしまった。エビトロール漁業もカツオ漁業に比べれば資源的な制約もあり、1,000トン前後が上限であろう。その輸出額は、カツオ・マグロが1,500~2,500万キナであるのに対し、エビ・ロブスターは約600~700万キナにすぎない。エビトロール漁業従事者も約200人である。カツオ・マグロ漁業が国内漁獲能力を越える余剰分を外国漁船に入漁させ入漁料を入手していることを考えると、エビトロール漁業の経済的価値ははるかに低位である。それでもなお、経済的後進性と混乱の渦中にあるPNGにとってエビトロール漁業は無視しえざる存在であり、貴重な外貨獲得手段あるいは就業機会を提供しているといえよう(表3)。

5. 南太平洋諸国の資本制漁業と課題

日本漁業における資本の海外進出は、高度経済成長以降開発輸入を目的として急速に伸長してきた。そして資本進出は進出形態、進出地域、水産業種目などに変化を伴いながら1970年代末まで増加傾向にあった。しかし、1980年代に入ると世界不況によって停滞ないしは部分的な撤退へと転換してきている。こうした資本の海外進出は、先進諸国における水産物需要の動向だけでなく、進出先の資源状況や漁業発展、あるいは発展途上国の現地化政策によって大きな影響を受けている。進出先が発展途上国であれば特に南北問題の視角なくして資本進出の性格や動向を的確に把握することは困難となってきている。本論で述べたPNGの資本制漁業の展開過程を、南太平洋諸国で同じく日本資本の進出をみたフィジーとソロモン諸島のカツオ・マグロ漁業の事例と比較検討しておこう。

南太平洋でのマグロ漁業は、1950年代に米国のマグロ缶詰需要の拡大に支えられて日本の母船式、日本・米国の基地方式で開発されていく。フィジーでは1964年に基地マグロ漁業が

着手されている。その操業形態は、日本商社が現地に冷蔵事業会社・PAFCOを設立し、日本のマグロ漁船を組織して漁獲物を購入しアメリカン・サモアへ冷凍輸出するものであった。フィジーへの漁業進出は、日本国内の漁業矛盾のはけ口を海外に求めようとする漁業者、水産庁と水産物貿易への参入をめざす商社の合作であるが、この段階では英国の植民地であったフィジーは、日本資本の進出、企業活動に対してほとんど規制措置をとっていない。その後、日本漁船は資源の減少、漁獲不振、経営難に直面し、日本のサシミ需要が急速に拡大したこともあって漁業基地を日本に転換したので、日本漁船にかわって低賃金で日本の中古船市場でもあった韓国、台湾船が商社の仕込み金融によって誘置されていった。ところがマグロ漁業は1970年代の初頭に米国のマグロ缶詰水銀中毒事件、ニクソン・ショック、オイル・ショックによる市場の縮小、資源の減少、コストの上昇によって再び漁業経営が悪化し、漁業生産は減退していった。その折、1970年に独立を達成したフィジーは経済開発の重要な柱としてカツオ資源に注目している。この判断は、マグロ漁業は衰退期にあり、技術移転も行われていなかったのに対し、カツオ漁業は資源が豊かで輸出市場が拡大しているという United Nations Development Programme の漁業調査に基いている。この漁業調査はフィジー近海だけではなく南太平洋一帯で行われ、PNG、ソロモン諸島も同時期にカツオ漁業開発にのりだしている。フィジーのカツオ漁業開発政策はカツオ漁業の着手、付加価値生産の増大、現地化政策から成っており、具体的には1975年に全額政府出資のカツオ漁業会社・Ika Corporationの設立、1974年にPAFCOの合弁化による缶詰・フィッシュ・ミール生産、1977年に日本の製缶会社と合弁で空缶を製造するFiji Can Pty., Ltd.を設立している。現地化政策は、日本からのチャーター船を削減し、Ika Corporation 自営船の増加、カツオ漁船の国内建造、200カイリ漁業水域設定と水域内へのニュージーランドまき網漁船の誘置、従業員の現地人化等で計画的に進められてきている。

ソロモン諸島では、フィジーでカツオ漁業調査の行われた1971年に日本の最大の漁業会社・大洋漁業株式会社による試験操業が開始されている。1970年代初頭の南太平洋におけるカツオ漁業開発は、米国の缶詰市場がマグロからカツオに転換していくのを背景に、米国はまき網漁法のカツオへの適用、日本のカツオ一本釣り漁船の漁場拡大と併行して、日本商社や米国パッカーは原料調達のため、大手水産会社は不採算化した既存漁業に代わるものとして南太平洋諸国に基地カツオ漁業をおこしていったものである。1950年代以降のマグロ漁業開発が資本進出側の一方的な論理によって遂行されたのに対し、1970年代には独立を目前にし、経済の自立化をめざす南太平洋諸国はカツオ漁業開発に積極的に関与していった。このことは1972年に大洋漁業とソロモン諸島政府との間で締結された合弁契約の中にも如実に反映している。すなわち合弁会社・Solomon Taiyo Co., Ltd.への政府出資は当初25%であるが、独立が予定されている1978年までに49%まで高めることの他に、船籍の現地化、従業員の現地人化のプログラムも組まれていた。そして独立を達成する1978年には、Solomon Taiyoへの政府出資比率を高めるとともに、200カイリ漁業水域を設定して資源の自主管理を明確にし、水域内の外国漁船の入漁を規制しつつ、大洋漁業にまき網漁業試験を行わせ自主的な資源開発をめざしている。さらに、Solomon Taiyoと合弁でカツオ漁業会社であるNational Fisheries Development Co., Ltd.を設立して船籍の現地化、現地人乗組員の拡大をすすめ

ている。現地化政策は、10年間の合弁契約の更新にあたる1982年には一層強化され、政府出資は50%となり、6年目からは51%、理事構成でも6年目からはソロモン諸島側のイニシアティブを明確にしている。

こうしてみると、南太平洋諸国の資本制漁業の展開は、フィジー、ソロモン諸島、PNGのいずれの国をとってみても、カツオ漁業に限らずエビトロール漁業においても、極めて類似の軌跡をたどっていることがわかる。そこでは1970年代の南太平洋諸国の独立を契機に、新興漁業、水産加工業の育成と現地化政策が始まり、5年ないし10年きざみで現地化の強力な推進が行われてきている。

しかし、近年資本制漁業の育成や現地化政策に対して新たな困難と課題がクローズアップされてきている。具体的には、(1)漁業経営・技術の自立化、(2)まき網漁業対応、(3)国内水産物市場の開拓などがあげられる。

(1) これまでの漁業における現地化政策も経営の自立化を達成するまでに至っていない。現地側の資本出資比率が増加してきたとはいえ、その出資は近代的貨幣資本ではなく種々な権利、特典の賦与で代替されており、資本・資金の不足は内外からの資本・資金・技術援助を不可欠とし経営の自立化と漁業発展をさまたげている。船籍の現地化が計画より常に遅れているのはこの理由である。従業者の現地人化は著しく進展したが、いずれも単純労働部門のそれであって、漁撈や経営の幹部・指導者は現地人の中から育成されてきていない。日本からの傭船に依存したり、外国人のエキスパートなしでは漁業生産や漁業経営が成り立たない状況にある。資本の充実、高度技術者の育成を通して自立化を達成することが現地化政策最大の課題となってきた。

(2) まき網漁業への対応も迫られている課題である。カツオのまき網漁業は、1970年代後半から日本および米国が南太平洋へ進出し始め、1980年代には韓国、台湾がこれに続いている。PNG水域でのカツオ・マグロ漁獲高は、1981年は56,596トンでうち外国漁船の入漁による漁獲高は32,567トンと過半を占めているが、そのうちまき網による漁獲高は14,938トンである。PNGの国内生産量24,029トンに比べればまだ少ないが、まき網漁業の成長はめざましいものがある。まき網漁法は一本釣り漁法に比べはるかに生産性が高く魚価水準を引き下げる役割を果たしており、カツオ・マグロが国際商品であるかぎり、漁業競争、魚価競争で一本釣り漁法に深刻な影響を及ぼしている。このためPNGばかりでなく、フィジー、ソロモン諸島でも試験操業を始めているが、まき網は資本規模が著しく高く、乗組員は少人数で、一本釣りとは違った技術体系で運用されるため、一本釣り漁業で進めてきた就業機会の拡大、技術移転といった従来の現地化政策よりはるかに困難を伴い、その意義役割は変質せざるを得ない。

(3) 水産物市場は、従来、米国、日本およびEC諸国といった先進諸国であって、南太平洋諸国民の栄養向上にほとんど寄与することがなかったばかりか、先進諸国の市場動向に漁業生産が左右され、命運が制せられてきた。海外市場についていえば、従来の固定的な輸出市場は流動化しており、カツオなら日本、EC諸国、エビならオーストラリア市場が拡大基調にあり、Papua New Guinea Fish Marketing Corporationがもつ第1位販売権の機能を強化して多角的に輸出市場を開拓していくことが課題となっている。それと同時に、国内向け低価格水産物加工により水産物輸入の代替＝外貨の節約や国民栄養の向上に資することが求めら

れている。このことは、資本制漁業ばかりでなく小商品生産的漁業を育成、発展させる上でも重要な課題といえる。

謝 辞

本稿は、鹿児島大学南方海域研究センターが行った昭和58年度特定研究・オセアニア海域総合学術調査の成果の一部である。調査にあたって、Fisheries Research & Surveys Branch, Department of Primary Industry, New Guinea Marine Products Pty., Ltd., Gulf Sohbu Fisheries Pty., Ltd., Pacific Seafoods Pty., Ltd., 沖縄県農林水産部, 沖縄海外漁業(株)の方々に御協力いただいた。深く感謝します。

参 考 文 献

- Branford, J. R. 1982. The Gulf of Papua Prawn Fishery, 1977-1981. Department of Primary Industry (DPI).
- Cooper, L. F. and Wankowski, J. W. J. 1980. The Bait and Tuna Fisheries of Papua New Guinea; The South Papuan Coast and Coral Sea. DPI.
- Copes, P. 1982. Development and Management of Papua New Guinea Marine Fish Resources. DPI.
- Dalzell, P. 1980. Baitfish Research in New Ireland Province. Harvest Vol. 6, No. 3. Department of Agriculture, Stock and Fisheries. 1972. Tabling of Agreements concerning the Papua New Guinea Tuna Fishing Industry. (Unpublished) DPI. Fisheries Research Annual Report 1971-72, 1975, 1976, 1978, 1979, 1982.
- Doulman, D. J. 1980. Development of Papua New Guinea's Industrial Fisheries: What Benefits for National Fishermen?. Papua New Guinea Institute of Administration.
- Doulamn, D. J. 1982. Papua New Guinea's Tuna Fishery in 1982. Harvest Vol. 8, No. 3.
- Doulman, D. J. and Wright, A. 1983. Papua New Guinea's Domestic Tuna Fishery during 1979, 1980 and 1981. Harvest Vol. 9, No. 1.
- Doulman, D. J. 1983. An Economic Analysis of PNG Domestic Tuna Fleet Operation in 1981. DPI.
- Gwyther, D. 1980. Commercial and Biological Aspects of the Gulf of Papua Prawn Fishery. DPI.
- 樋渡昭三. 1984. 『パプア・ニューギニアの一般事情および水産関係事情(II)』海外漁業協力財団.
- 石田周而. 1979. 「200海里時代を迎えた南太平洋諸国と我が国漁業」『海外漁業協力』第18号.
- 海外技術協力事業団. 1972. 『パプア・ニューギニア地域水産振興計画調査報告書』

- 片岡千賀之, 松田恵明, 1984. 「現地化政策の進展とその役割, フィジー・ソロモン諸島におけるカツオ・マグロ漁業を例として」『漁業経済研究』第28巻, 第3号.
- Kearney, R. E. 1975. Skipjack Tuna Fishing in Papua New Guinea, 1970-73. *Marine Fisheries Review* Vol. 37, No. 2.
- 国際協力事業団, 1974. 『パプア・ニューギニアにおける漁業技術の教育訓練に関する調査報告書』
- 国際協力事業団, 1978. 『パプア・ニューギニア漁業基地建設計画調査報告書』
- Kolkolo, U. 1983. The Gulf of Papua Prawn Fishery, 1982. DPI.
- Lewis, A. D. and Smith, B. R. 1977. The Skipjack Tuna Fishery in Papua New Guinea, 1976. *The South Pacific Commission Fisheries Newsletter* No. 14.
- 農林中央金庫水産部, 1983. 『海外まき網漁業における漁撈と加工流通の実態調査報告書』
- 水産庁海洋漁業部, 1974. 『パプア・ニューギニアにおける国家漁業訓練計画と我が国への援助要請に関する実施調査報告書』
- 田口喜三郎, 1978. 『パプア・ニューギニアの一般事情および水産関係事情』海外漁業協力財団.
- Villamere, J. 1980. An Environmental Impact Assessment of the Proposed Papua New Guinea ; Star-Kist Joint Venture Tuna Cannery, at Kavieng, New Ireland. FAO.
- Wankowski, J. W. J. 1980. Management of the New Ireland Bait Fishery. *Harvest* Vol. 6, No. 3.
- Wankowski, J. W. J. 1980. Recent History & Summarized Statistics of the Industrial Fisheries for Tuna and Tuna-like Species in the Area of the Papua New Guinea Declared Fisheries Zone, 1970-1979. DPI.
- Wright, A. and Doullman, D. J. 1983. Papua New Guinea's Distant-Water Tuna Fishery during 1979, 1980 and 1981. *Harvest* Vol. 9, No. 1.